



TO: 各位様

株式会社築港 国際複合輸送課  
2010年4月12日

**2010年上海万博危険品物流規制関連情報**

**2010/4/12 現在 (速報)**

下記、一部報道機関等の未確認情報も含まれておりますが、現状について取急ぎ速報ご連絡致します。

**1. 上海市内 国内輸送の規制について**

華東6省1市(江蘇・浙江・安徽・福建・江西・山東・上海)が共同で《上海万博市付近”護城河”工程工作協議書》に調印した模様です。

【対象期間】2010年4月15日～11月15日(7ヵ月間)

【規制内容】

- (1) 万博安保3等級について、万博の開幕閉幕式・高級官僚の会議・中国館に関する日に1級安保等級が発動され、全ての車両・船舶に対し安全検査が実施される模様です。2・3級安保等級時についても、疑わしい車両・船舶に対し検査を実施するとしています。
- (2) 万博期間、公安による市境ゲートの車両安全検査が実施されるため、《市内進入車両専用通行証》の申請受領が必要となります。通行証を携帯していない車両は安全検査の対象となり、身分証・免許証・車両通行単と貨物明細書(カーゴレシート)の携帯検査が行われます。上海市内登記の車両を含む全ての車両が、市内進入時に当該検査の対象となります。
- (3) 税関三検検査が強化されます。万博期間中の航空貨物は、空港上屋入庫後24hホールドが適応、全ての貨物が税関検査対象となり、うち50%程度が開梱検査まで実施されるという報道あり。上海周辺に位置する南京禄口・無錫碩放・杭州 山の空港でも同様の厳格体制が布かれる模様です。

**2. 《上海市人民政府爆発・劇毒・放射性等危険物品についての安全管理通知》**

2010年3月26日公布、2010年4月15日から11月15日まで施行。

<http://www.shanghai.gov.cn/fzbChinese/page/legalinfo/govlagelinfo10742.htm>

- (1) 市交通港灣局が民間爆発物物品の輸送企業・車両に対する批准を厳格化されます。また、民間爆発器材・劇毒物・放射性物質の輸送に対しては、護送企業による全距離護送が義務付けられます。比較的危険性の低い民間爆発物物品輸送では、輸送時間・路線・車両・運転手の4つを予め定める「四定」措置が実施されます。
- (2) 危険品倉庫業者に対して、現行の入出庫貨物・人員登録制度、出庫検査制度、巡回検査当番制度などが更に厳格化されます。また、保管数量・貨物種類・入出庫記録状況などの公安消防機関に対する毎月定期報告が厳格化されます。



### 3. 予想される影響

《市内進入車両専用通行証》を携帯していない全車両について安全検査が実施される事、市内でも安保等級により随時検査が実施される事などから、大幅な輸送遅延・作業遅延・コスト増などが懸念されます。また、航空貨物の税関検査も強化される報道もあり、航空貨物の緊急輸送に支障を来す可能性があります。爆発物・劇毒化学品の輸送に指定業者護送輸送が義務化などにより、コスト増は避けられないものと予想されます。

上海万博危険品規制に関する情報について  
のお問合せ先

株式会社 築港 国際複合輸送課

担当 : 森田

TEL : 03-5730-4051 FAX : 03-5730-4055

MAIL : [morita@chikko.co.jp](mailto:morita@chikko.co.jp)